

原子力発電所再稼働について

関西電力高浜発電所3・4号機については、本年2月、原子力規制委員会において新規規制基準に基づく原子炉設置変更許可を受け、現在、使用前検査が進められている。

福井県若狭地域に立地する原子力発電所の恩恵を享受してきた関西においては、福島原発事故以降、徹底した省エネや再生エネルギーの普及拡大に取り組む一方、原子力発電所の再稼働に関し、その重大性に鑑み、府県民の安全を第一義に国への申し入れ等を重ねてきた。

この間、3月27日の広域連合委員会では、原子力規制庁から、安全審査の内容として、事故が発生し、深刻な事態に陥っても、深層防護と呼ばれる措置のもと、放射性物質の拡散は極めて低いレベルに抑えられるとの説明を受けた。

また、7月23日の広域連合委員会では、原子力発電所の再稼働に関する政府の責任や周辺自治体を含めた関与のあり方並びに避難対策に関し、内閣府、資源エネルギー庁、原子力規制委員会から説明を受けた。これに対し、9月5日及び9月27日に文書で追加質問を行い、それぞれ9月27日、10月29日に回答があった。

その中で、国から、政府が責任を持って判断し、再稼働を進める方針を明確に示しているとの説明があった。また、法律に基づき再稼働についての責任をとるとの趣旨の発言が7月23日の連合委員会での説明時、8月31日の京都府地域協議会での説明時にもなされた。

その後も、福井県における原子力特別委員会（12月11日）や全員協議会（12月7日）、京都府における地域協議会（12月15日）、国主催の福井エリアにおける地域協議会（12月16日）等の場においても、国から、高浜原発の再稼働に関して、責任は政府にあること、必要な手続は法制化され、それに基づいて実施されていること並びに避難対策は周辺府県や関西広域連合の取り組みを十分に反映する形でとりまとめていることを主旨とする説明がなされてきた。

これまでの大災害の経験からも明らかなように、災害は私たちの想定できない形で予期せぬ時期に発生し、想像を絶する被害を生じさせる。とりわけ原発事故は、極めて広範囲かつ長期にわたり大きな影響を与え続ける。私たちの社会に安全神話、すなわちリスクゼロの安全はあり得ない。

福島原発事故を引き替えに得られたこの貴重な教訓と、関西広域連合はもとより関係自治体や府県民との間のこれまでの意見や経緯を十二分に踏まえ、原子力発電所の再稼働は、国において責任を持って対処されるべきものである。

なお、関西広域連合がこれまで受けた説明の中で、特に次の事項については引き続き改善に向けた検討が必要である。今後とも国において精力的に取り組まれるよう、強く要請する。

記

- 1 再稼働については、原子力防災会議の場で首相が、再稼働を推進する責任は政府にあり、その上で、万が一事故があった場合には国が責任を持って対処することを明言されているほか、原子炉等規制法により厳格な手続きが定められているとされている。国としての責任は明確にされたが、関係自治体の関与の明確化等次の点を含めた包括的な制度的枠組みを整備すること。

- 国の責任の明確化
- 同意を求める自治体の範囲（自治体の関与のあり方）
- 再稼働の手続きと判断基準
- 避難計画の有効性

2 事業者と自治体との間の、いわゆる原子力安全協定については、地域により事情が異なるため、国が一律に強制することは適当でないとされているが、自治体の関与レベルに差異が生じないように、事業者の自主的な取り組みに任せることなく、次の点に係る基準を定めること。

- 対象自治体の範囲
- 協定に定めるべき基本的な内容

3 施設のさらなる安全性向上を図るとともに、次の点について住民避難等緊急時対応の実効性確保を行うこと。あわせて、これらに対する人件費を含めた財政措置を行うこと。

- 広域避難の際の渋滞解消
- 複数避難経路の確保など避難路のインフラ整備
- 避難車両及び運転員の確保、特に要支援者対策の広域調整
- 安定ヨウ素剤の配布や医療関係者などの人員体制の確保
- UPZ外における緊急時モニタリング体制や情報伝達体制の充実
- 自衛隊等実動組織の運用計画の具体化
- 実践的な訓練の実施

4 使用済み核燃料の処理や、廃炉に向けた対策など、原子力の「静脈」部分の整備を行うこと。

5 原子力政策について、様々な機会をとらえて積極的に説明を行い、住民の疑問や意見に対し、丁寧に対応すること。あわせて、なお残る近接自治体等の不安や懸念にも耳を傾け、真摯に対応すること。

平成 27 年 12 月 24 日

関西広域連合

連 合 長	井 戸 敏 三	(兵庫県知事)
副連合長	仁 坂 吉 伸	(和歌山県知事)
委 員	三日月 大 造	(滋賀県知事)
委 員	山 田 啓 二	(京都府知事)
委 員	松 井 一 郎	(大阪府知事)
委 員	荒 井 正 吾	(奈良県知事)
委 員	平 井 伸 治	(鳥取県知事)
委 員	飯 泉 嘉 門	(徳島県知事)
委 員	門 川 大 作	(京都市長)
委 員	吉 村 洋 文	(大阪市長)
委 員	竹 山 修 身	(堺市長)
委 員	久 元 喜 造	(神戸市長)